

第7回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会 議事概要

○日時

令和7年1月29日（水）15：00～16：30

○場所

ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

○出席者

岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会委員 15名（1名欠席）

事務局 岡山県保健医療部医療推進課 1名

医薬安全課 3名

○議事内容

（1）後発医薬品の使用割合について

- ・事務局から後発医薬品の使用割合について説明があった。
- ・令和4年度NDBデータにおける岡山県の後発医薬品使用割合は数量ベースで80.9%であり、国が示した目標値である80%に達した。
- ・金額ベースでは53.7%であり、目標値の65%には達していない状況である。

（2）岡山県における取組について

- ・事務局から岡山県における取組状況について説明があった。
- ・当協議会を令和6年度は実地で開催した。
- ・パネル展を開催したほか、各種メディアを活用し、若年層を中心に普及啓発を行った。
- ・今年度作成した啓発資材について説明があった。
- ・昨年度作成及び配布した啓発資材に同梱したアンケートの集計結果について、説明があった。

【主な発言内容】

○昨年度の啓発資材の配布先を県内薬学部及び看護学部にした理由は何か。

○昨年度のアンケート結果をどう活用していくのか。

（3）保険者における取組について

- ・岡山県後期高齢者医療広域連合、岡山県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会岡山連合会及び全国健康保険協会岡山支部から、各保険者における取組状況について説明があった。
- ・後発医薬品利用差額通知書を送付しており、また、コールセンターを設置するなど会員の疑問に答えられる体制を構築している。なお、差額通知書は地域や年齢等により対象を決定している。
- ・組合 HANDBOOK 等にも後発医薬品に関することを掲載し普及啓発を図っている。
- ・医療機関向けにも情報提供を行っている。

- ・医療機関や薬局向けに後発医薬品実績リストを作成している。

【主な発言内容】

○医薬品不足という状況下で、後発医薬品の使用割合が順調に伸びているのはなぜか。

(4) ジェネリック医薬品の信頼回復への取組と供給について

- ・日本ジェネリック製薬協会から、後発医薬品の品質及び安定供給の確保等の状況について説明があった。
- ・安定供給問題に関して、企業指標名など国の動向について説明があった。
- ・バイオシミラーに関する経済産業省のアクションプランの説明があった。
- ・日本ジェネリック製薬協会会員会社における生産の能力の強化などの取組について説明があった。
- ・承認書と製造実態の整合性に関する自主点検について説明があった。

【主な発言内容】

○医薬品が増産されていることは理解したが、臨床現場では実際に医薬品が足りない。いつ解消されるのか。

○精神科の薬は長期に使用する特徴がある。効果のある薬も薬価が下がることによって市場から撤退してしまうことを危惧している。継続的に提供していただきたい。

(5) 備蓄医薬品供給システムについて

- ・高梁・新見地域で薬局間の医薬品備蓄状況を共有できるシステムを構築しようとしている。
- ・将来的に薬局版の地域フォーミュラリーを繋げる可能性を検討している。

【主な発言内容】

○高梁・新見地域は薬局の店舗数も限定的だが、役割分担のようなものを考えているか。